

7月10日投票開票予定の参議院選挙。保健医新聞では、選挙の争点を明確にするため、有識者に寄稿を依頼した。2回に分けて掲載する。1回目は、神戸女子学院大学の石川康宏名誉教授による「経済をテーマに寄稿いただいた。



2022年
参議院
選挙

寄稿

二

かりつけの「新しい資本主義」か、「格差是正こそ真の経済成長への道」か

6月7日、政府は「経済財政運営と改革の基本方針20」を閣議決定した。また、5月25日には財務省の財政制度等審議会が「歴史の転換点における財政運営」(以下、財政運営)を公表した。
この文書から明らかになつたのは、医療費抑制政策の継続である。

及し骨太方針2001に於いて、
き、経済・財政一体改革を着実に推進する」とされており、社会保険費の自然増加を抑制化による増加分までしか認めてないという方針を継続することが確認されている。財政審「建議」では、「保健全療医療支出の伸びが経済成長率と乖離しないことを一つのメタルマークとしていく」と記されており、医療費の伸びを経済成長率に合わせるとする提案がなされていることから、今後、これまで以上に医療費の抑制が求められる。

高齢者の保険料 大幅引き上げ

ことと並んで、高齢者医療制度における高齢料による負担割合を「100%」としている。現

高齢者医療の問題として「持続的・削減的・均質化」をしていくことを、医療費削減のための議論として、財政審議会の「建議」では、かかっており、けめんじつに「かかりつけ医機能の要件を法制化明確化すべきである。その上で、これらの機能を備えた医療機関における引き合は23%、割合となり、これはかかりつけ医として認定するなどの制度を設けること、こうしたかかりつけ医に対して利用希望の者による前記登録・医療情報登録を併せ、仕組みを導入していくことを、段階を踏んで検討していべきである」と認定を受けた。

「骨太の方針」で
保険証の廃止
医の登録制、包括払
医療機関受診時の経
理データーの入力まで
している。背景には、
数医療機関受診や病
抑制し、医療費を抑
府の意図がある。

は「オン

トやマイナンバ
失リスク、情報
医療現場にシス
トで一気に普及
するものである
トを事実上、義務
化され、診療報酬
の算定基準が改
更されるなど、政
府による医療費削
減のための政策が
実施されている。

2022年
参議院
選挙

政策解說

医療費抑制政策をさらに加速させる岸田自公政権

协会政策部

提供体制について「機能分化」と連携を一層重視した医療・介護提供体制等の国民目線での改革を進めるこことし、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を行う「都道府県

たかかりつけ医による診療について、保険医機関・薬局等で2023年4月から導入を原則として義務付けられることも、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの発行が進んでいます。

「新自由主義からの転換」
は何だったのか?